

普及活動情勢報告（令和2年4月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

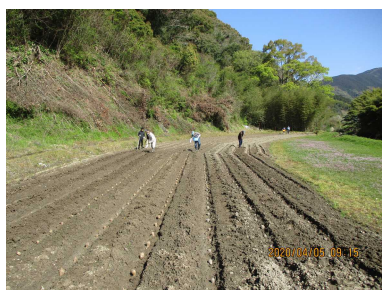
「農業散布のポイントを学びましょう」・・・三原村農業公社で新規の研修開始・・・



4月1日に、三原村農業公社の新規研修生に対してユズの農薬散布の実習指導を行いました。「そうか病へのICボルドーの効果を高めるには葉裏へも十分な薬液付着が大切。」と説明すると、噴孔を上向きにして丁寧に散布していました。農業改良普及課では、これから整枝剪定の実習や栽培の基本知識など、就農に向けた技術習得支援を行っていきます。

サトイモの定植指導

・・・奥湊川営農組合・・・



4月5日、黒潮町奥湊川営農組合がサトイモの栽培を行うことになり、定植の指導を行いました。

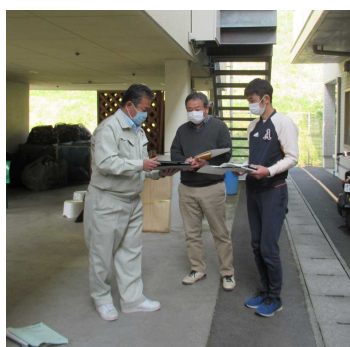
奥湊川営農組合では、令和2年度から、地域の耕作できなくなった農地を借りて、サトイモの協業経営を始める事となり、今年度はマルチを使った省力化栽培に取り組めます。

マルチを張る作業が大変な事もあり、「サトイモの収益を上げて、次年度はマルチャー（マルチを張る機械）を購入しよう。」と栽培に前向きな意見も出されました。

今後、わき芽処理や追肥、灌水作業などについて指導していきます。

ニラ出荷調製練習会の説明を行いました。

・・・集出荷場での農福連携・・・



4月7、10日に管内の11福祉事業所を訪問し、5月に予定されているニラ出荷調製練習会について説明しました。10月から大方支所集出荷場でニラの出荷調製が計画されており、実際の作業イメージをつかんでもらうため、動画で確認してもらいました。

練習会については、5事業所から参加の意向が示されました。また、出荷調製について、「中村支所や宿毛支所の集出荷場でもできないか」、「事業所に収穫物を持ってきてもらえば調製できる」などの意見が出されました。今後は、練習会の状況を見て課題を整理しながら、集出荷場での就労に向けた準備を進めます。

今年も頑張って、昨年以上の成績を！

・・・西土佐雨よけ米ナス現地検討会・・・



4月10日、J A西土佐支所米ナス部会の雨よけ生産者による現地検討会が開催されました。生産者13名の他振興センターやJ A営農指導員、市役所などから大勢の参加がありました。定植時期が3月中～下旬であり、生育は進んでいませんでしたが、活着は概ねいい状態でした。振興センターからは定植直後以降の気象データの提供と今後の管理について指導を行い、生産者は注意深く聞いていました。

今後も月1回の頻度で現地検討会を開催する計画ですが、新型コロナウイルスの感染予防にも留意し、三密を避けた条件で行いたいと考えています。